

2025年3月10日
大東建託パートナーズ株式会社

大東建託グループ、5社が健康経営優良法人「ホワイト500」に認定 グループ全社で健康経営優良法人認定を取得

大東建託パートナーズ株式会社は、経済産業省および日本健康会議が認定する顕彰制度「健康経営優良法人2025」において、3月10日、大規模法人部門の上位500法人が認定される「ホワイト500」に認定されました。当社に加え、大東建託、大東建託リーシング、株式会社ガスパル、大東コーポレートサービス株式会社も今回認定され、大東建託グループ5社が「ホワイト500」の認定を取得したことになります。

本年は、「健康経営優良法人2025」に大規模法人部門で3,400法人、中小規模法人部門で19,796法人が認定される中、大東建託グループ全体での一貫した取り組みが評価され、「ホワイト500」に認定された5社の他にも、大東建託健康保険組合に加入する全グループ会社が健康経営優良法人に認定されています。

当社グループは、今後も「大東建託グループ健康宣言」のもと、従業員の生産性やエンゲージメント向上を目的とした健康経営の推進を通じて、企業価値の向上に取り組んでいきます。

以上



■ 健康経営優良法人認定制度とは

健康経営優良法人認定制度は、地域の健康課題に即した取り組みや、日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する制度です。当制度は、健康経営（従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践すること）に取り組む優良な法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業、金融機関などから社会的に評価を受けることができる環境を整えることを目的としています。

■ 健康経営優良法人（大規模法人部門・中小規模法人部門）の主な認定要件

当制度の評価項目や認定基準は、経済産業省が事務局を務める次世代ヘルスケア産業協議会内の健康投資ワーキンググループにおいて定められており、主な認定要件は以下の通りです。

経営理念・方針	: 健康宣言に関して社内外へ情報開示をしている
組織体制	: 経営層の体制・実施体制について、健保との協議・連携ができている
制度・施策実行	: 健康課題に基づいた具体的な目標設定と推進計画をたてている
評価・改善	: 健康経営の推進に関する効果検証をしている
法令遵守・リスクマネジメント	: 定期健康診断やストレスチェックの実施をしている

■大東建託グループの認定状況

健康経営優良法人「ホワイト 500」(認定回数)	
大東建託株式会社	(5回目・2年連続)
大東建託リーシング株式会社	(2回目・2年連続)
大東建託パートナーズ株式会社	(6回目・5年連続)
株式会社ガスパル	(2回目・2年連続)
大東コーポレートサービス株式会社	(4回目・4年連続)

大東建託パートナーズは7年連続健康経営優良法人、5年連続6回目の健康経営優良法人「ホワイト 500」認定

■大東建託パートナーズの取り組み

● 従業員の健康状態の管理

当社は、従業員の健康診断の二次検査受診率 100%を達成しています。さらに、血圧・血糖値などの就業基準値を設定し、これを超過した従業員には産業医との面談および主治医との連携を通じて、数値の改善を促し、重症化を予防しています。

● 健康経営推進者による施策の推進

事業所規模での健康経営の推進を目的として、全事業所に健康経営推進者を配置しています。定期的に安全衛生に関する研修を行うとともに、研修後のアンケートでは、事業所の課題や取り組みを把握し、新たな健康経営施策の立案に役立てています。

● 禁煙に関する取り組み

「禁煙風土づくり」などを目的として、全社で禁煙チャレンジ運動を実施しています。社長による禁煙チャレンジ宣言やポスター掲示、禁煙成功者の事例紹介などの取り組みを行っています。従業員アンケートでは、回答した喫煙歴のある従業員の約半数が禁煙に取り組み、さらにそのうち7割以上の方が禁煙継続しているという結果が出ています。

● 血圧改善チャレンジ

全事業所に血圧計を設置し全従業員が毎月測定・記録する血圧改善チャレンジ運動を実施しています。日頃から健康管理と血圧に関心をもち、自己管理できる環境の整備を行っています。

● がん・介護・育児・看護などの両立支援

従業員が働きながら治療や介護等と仕事を両立できるよう、関係部門と連携して就労支援体制を整備しています。仕事と家庭の両立支援に関する経営方針を表明し、治療・介護・育児のために利用できる短時間勤務制度等従業員一人ひとりのライフスタイルに合わせて働くことのできる環境づくりに取り組んでいます。